

## 区におけるコミュニティ施策の検討の進め方について

### 1 経緯

区では、平成26年度に生活圏域整備計画の見直しの必要性の検証を行い、平成27年9月に「生活圏域整備計画の今後の方向性のまとめ」を行ったところである。

このまとめにおいては、現行の生活圏域整備計画を「施設整備に係る事項」「各種施策・事務事業に係る事項」「コミュニティ施策に係る事項」の三つに区分し、そのうちコミュニティ施策に係る事項については、「次期基本計画の改定に向けて課題の整理や方向性のまとめを含めて改めて早急に議論しながら検討していく」こととした。

### 2 検討の進め方

コミュニティ施策は、区のあらゆる施策・事務事業の基底となる重要事項であり、全庁的な検討はもちろんのこと、住区住民会議及び町会・自治会等の地域コミュニティの形成に関わる活動を行う団体（以下「コミュニティ活動団体」という。）との意見交換を十分に行った上で、今後の目指すべき方向性を定める必要がある。

については、次のとおり意見交換等を行い、それらを踏まえて検討作業を進めることとする。

#### (1) 住区住民会議及び町会・自治会との意見交換の実施

今後のコミュニティ施策についての検討に先立って、住区住民会議及び町会・自治会の役員等との意見交換を実施する。

#### (2) コミュニティ活動団体の関係者による検討会の設置

意見交換を通じて把握した様々な課題や今後の取組の方向について、論点を整理した上で、素案づくりのための検討会を立ち上げる。この検討会は、地域コミュニティの形成に関わる当事者による今後の方向性を議論する場と位置付け、素案づくりの段階から当事者の意見が反映できるようにする。

#### (3) その他

上記(2)の検討会では、地域コミュニティの形成のための活動拠点としての「住区センター」のあり方についても検討を行う。また、住区会議室の指定管理のあり方もあわせて検討を行う。

### 3 主な検討スケジュール

平成28年度	7月	コミュニティ活動団体との意見交換 課題・論点整理
	10月頃	コミュニティ活動団体関係者による検討会の設置 素案の検討作業
平成29年度	5月頃	コミュニティ施策の今後の進め方(素案)の決定・公表、 パブリックコメント
	10月頃	コミュニティ施策の今後の進め方(案)の決定・公表、 区民への説明
	12月頃	コミュニティ施策の今後の進め方の決定

以 上